

一般社団法人 日本知的障害者チアリーディング協会

2020年度 事業報告書

自 2020年4月1日

至 2021年3月31日

I 組織運営と事業報告

本年度は、2019年度末から続く新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、事業の本格開始に伴う準備期間に多くの時間を使うこととなりました。

新しい生活様式・感染予防を取り入れたスポーツへの取り組み方に関して考えたことより、協会ボランティアスタッフの情報共有や講習会等の実施についても様々な想定と選択肢を検討することができました。

II 2020年度計画に定めた事業

新型コロナウイルス感染拡大、緊急事態宣言における影響にて、一部の事業整備に遅れが生じたが、次年度の実施計画に合わせて、引き続き作業を進行していきます。

<競技>

1. 知的障害者チアリーディング競技周知を広げる活動

(1) 知的障害者チアリーディング競技の競技規則及び競技者規則に関する分析・研究

次年度より委員会を立ち上げて、協力いただける団体・個人とともに、当協会独自のルール策定に向け始動していくことを予定しております。

(2) 指導者養成における手順と講習会内容の整備

次年度実施予定の初級指導者講習会に向けて、講習内容や時間配分等を精査しました。また、当協会の知識・経験の蓄積が出来るまで、協力団体からの講師を派遣いただく方法等を検討し、準備を進めております。

(3) 競技審判員養成における手順と講習会内容の整備

会員登録チーム数や各チームの取り組み状況を把握後、指導者講習会との内容を精査した上で方向性を定める必要があり、2022年度以降の実施内容と判断しました。2022年度の事業計画にて準備を進めていく方針です。

(4) 各種講習会の実施準備

開催時期や受講費用等の精査を行い、実施会場の検討を進めました。コロナ禍でも安全に実施できることを最優先とし、受講者として想定される層のターゲティングを行いました。

(5) チアリーダー関係者以外への情報提供体制の検討

障害者スポーツに関わる事業や団体との交流を実施しました。当協会の設立を周知し、関係構築を図っていく準備期間となりました。

(6) 国内競技体系、連絡体制の構築

事業に関する団体・協会とミーティングや情報共有を進め、関係を構築することができました。

2. 新型コロナウイルス感染拡大に対する安全対策

(1) イベントや講習会の安全な開催のための、実施基準及び運営マニュアルの策定

今年度は対面で行う事業の開催が見送られたため、スポーツ庁等が発表する新型コロナウイルス感染拡大に関わるガイドラインを元に、運営時の対応を検討しました。実施施設が年度内に確定しなかったため、各講習会についての個別の運営マニュアルに関しては、開催地の都道府県の方針に従うことを大前提とし、次年度に策定していきます。

(2) 各種オンライン講習会等の検討及び実施準備

講習内容によりオンライン実施では難しいもの、その判断基準を作り、以後の事業に当てはめて検討できるよう準備を進めています。

(3) 指導者講習会等に関して推奨する対策マニュアルの提示

次年度より指導者講習会を開始することから、募集時のアナウンスと当日使用の会場に合わせた内容を適宜掲示するよう内容の精査を進めています。

(4) 競技特性に則した実施基準を満たすための安全対策の策定

チームごとの地域・環境に合わせた対策を行っていることから、会員登録いただいたチームより現状をヒアリングしながら、競技ルール等と合わせて策定する計画です。

<普及>

3. レクリエーション・余暇としてのプログラム作成

(1) チアリーダーディング競技団体以外の団体への普及方法の検討

知的障害者チアリーダーディングを知ってもらうことの重要性を強く認識し、普及の案内が出来る可能性のある、障害者スポーツに関わる団体やコミュニティの調査を行いました。今年度は、広域に出向いてお話を伺うことが難しかったため、次年度は調査内容を精査しながらヒアリング等を行って普及方法を検討していきます。

(2) 知的障害者のスポーツ活動、レクリエーション・余暇活動での周知活動

スポーツ活動以外での実施を想定し、障害者雇用に力を入れている企業等を対象に、知的障害者チアリーダーディングの紹介やレクリエーション・余暇活動で実現可能かどうかヒアリングを行いました。現在は、新型コロナウイルス感染防止のため企業のレクリエーション等も実施されていないため、状況が落ち着いた時点で再度ヒアリング等を行う予定です。

また、次年度は、総合型地域スポーツクラブで障害者スポーツのメニューを持つクラブに対して、同様のヒアリングを実施していきます。

(3) 普及プログラムの確立、マニュアル化

初級指導者講習会の資料作成と並行して、チアリーダーディング経験のない障害者スポーツ指導者の方々にも取り入れやすいプログラム作りを進めていきます。

<事務局>

4. 必要規程の確認と整備

(1) 委員会、規程類の策定

競技ルールに関する委員会設置や会員登録等に関する規程に関して、優先順位の確認と内容の検討を行いました。次年度に開始される事業に関する事項を洗い出し、運営方法も含めて内容を精査しています。

(2) 協会運営に関わる運営ルールの整備

資料作成の保存方法から日常的な情報の共有を円滑に行うため、それぞれのルールに関して想定されるパターンを検討し、より柔軟に対応できる運営ルールを順次定めてきました。発生毎の検討にならぬよう、運営ルールをまとめたマニュアルの整備を次年度に行います。

(3) 加盟登録制度の準備と運用マニュアルの策定

知的障害のある選手を主体とした団体が幅広く登録できる会員制度を策定し、次年度か

ら募集を開始するための規程や定款の変更について検討を行いました。

5. 組織運営等に関する基本計画の策定

(1) 組織運営に関する中長期基本計画の策定

中長期基本計画の骨子としては、継続して楽しめる競技スポーツ・生涯スポーツとして、国内での認知度が高まり、普及活動等により、多くの方に認知され会員数が増加すること、その中から競技活動を行う選手が育つこと等を柱とし、組織基盤の安定、運営体制の人材の確保等を図るとしています。

(2) 組織運営の強化に関する人材発掘及び育成に関する計画の策定

組織運営の柱となる部会や委員会について次年度以降、設置していき、新しい人材も含め、機能的に役割を果たせるよう体制の充実に努めます。

事務局は、経費面での制約もあり、今後も少人数での効率的な運営を目指し、次年度以降新しい理事を迎えて、専門的なアドバイスを受けられる体制を、継続的に整備していきます。

(3) 財務の健全性確保に関する計画の策定

事業計画と収支予算を審議し、定例理事会では、事業報告と収支決算を審議、その後財務数値も含め、毎年6月の総会で報告後、その内容をHPで公表できるよう整備を進めていきます。

次年度以降、これらの取り組みを継続充実し、健全性の確保に努めてまいります。